

**令和元年度 横浜市一般会計補正予算（第 3 号）
建築局関係部分の概要**

1 歳入歳出予算補正（10 款 建築費） 5 億 4,000 万円

(1) 住宅費に係る補正 5 億 4,000 万円

ア 住宅修繕緊急支援事業

台風第 15 号等で被害を受けた住宅の屋根または外壁・柱等の補修工事に係る補助金（1,800 件程度）を補正します。

【実施概要】

- ・ 補助対象 : 屋根または外壁・柱等の耐震性の向上等に資する補修工事※
(罹災証明書（半壊又は一部損壊）が発行された住宅)
- ※ 9 月 9 日以降に着手したもので、既に工事が完了しているものも含まれます。
- ・ 補助対象工事 : 10 万円以上
- ・ 補助基準 : 補助率 2/10（国 1/10、市 1/10）、補助上限額 30 万円
- ・ 申請受付期間 : 令和元年 12 月 20 日から令和 2 年 2 月末頃まで

<表 1> 10 款建築費

(単位：千円)

款項目	予算額	補正額	補正後
10 款 建築費	24,487,664	540,000	25,027,664
2 項 住宅費	12,122,183	540,000	12,662,183

2 繰越明許費補正

5 億 4,000 万円

10 款 2 項において、繰越明許費の設定を行います。

<表 2>

(単位：千円)

事業名	設定額	理由
住宅修繕緊急支援事業	540,000	半壊や一部損壊の被害を受けた件数が多く、施工者の手配が付かないこと等の事情により、年度内の完了が困難と見込まれるため